



江川地区にはレッドデータに該当する貴重な動植物も

立ちはじめ、平成2年ごろには相当部分が耕作されていない状態となっていました。

そこで、当時、整備計画のあったつくばエクスプレスの「柏たなか駅」から直線距離で約3キロメートルの場所でもあったことから、大手開発事業者が、土地の半分ほどを仮登記し、地元地権者と協力して土地区画整理組合設立準備会を作り、住宅地として整備をする区画整理事業を計画していました。



しかし、平成14年に大手開発業者に民事再生法が適用され、事業から撤退しました。

市では、他の業者へ売却され、無秩序な埋め立てなどによって自然破壊されることを防ぐため、「自然と共生する地域づくり」をすることを目的に、自然保護団体等との共同作業で平成16年3月に「自然環境保護対策基本計画」をまとめ、計画区域の約80ヘクタールの

約4割をビオトープ(※)に再生し、残りの土地をひきつづき土地区画整理地とする計画で、関係者の同意を得ました。

そして、「自然環境保護対策基本計画」に沿って、市の計画に協力して整備を進める事業者の選定等の作業を進めていましたが、貴重な動植物の保護のためには、さらなる保全エリアの拡大が必要となったために、区画整理は断念することになりました。

そこで、市では平成18年3月に「自然環境保護対策基本計画」を見直し、開発事業者が仮登記をした土地が、市の規制に及ばない他の事業者の所有に移り、無秩序な埋め立て等が行われないよう、市が農業生産法人を設立して農地を取得し、里山の風景を保全し、貴重な動植物の生育環境に適するよう区域を90ヘクタールに拡大するとともに、自然保護を優先した農業経営を行う基本計画としました。

※ビオトープ(生物生息空間)とは、生物(Bio)がそのままに、生育活動する場所(Top)という意味の合成されたドイツ語です。